

# 昌子の広場 第46報 小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@yahoo.co.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

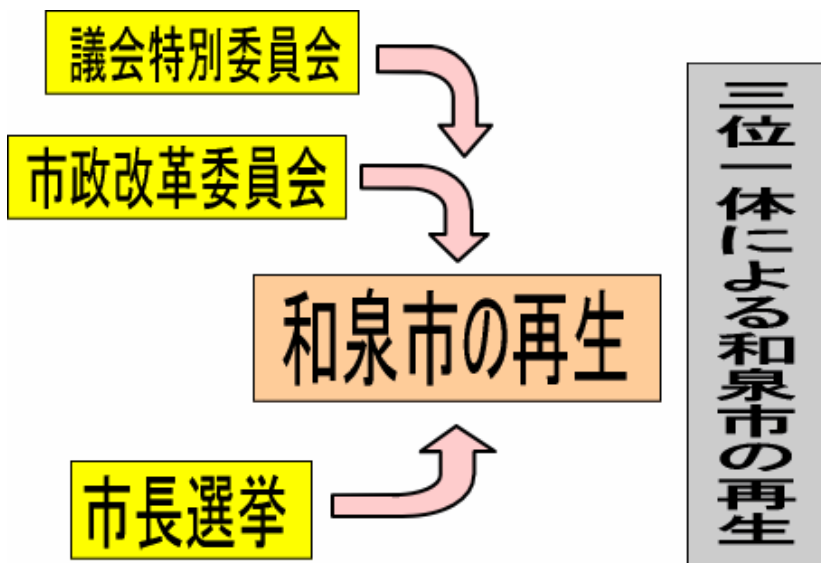
yahoo の小林昌子で検索出来ます



目次	
・いよいよ始まる和泉市の改革	P1
・仲田助役に退職金をはらうの？	P2
・互助会問題その後	P3
・女たちの憲法キャラバンに参加、昌子の広場	P4

**いよいよ始まる市政改革  
仲田助役に退職金をはらうの？  
ヤミ退職金相次ぐ廃止や見直し**

## いよいよ始まる和泉市の改革！



不祥事に揺れた和泉市の改革がスタートします。競争入札妨害容疑で市長の逮捕から始まった和泉の混迷は、市長・助役の辞職という未だなかった不名誉な事態に発展しました。この間市民の皆様はあまりの市政の腐敗に深い失望と共に落胆をされたことでしょう。密室の出来事とは言え、議会人としてこのような腐敗を起こした土壌を許していた事に対し、深くお詫びすると共に、再びこのような事のない新しい和泉市を作らねばと考えています。この改革がいよいよスタートします。

私は上の3つの改革を次のように考えています

**議会特別委員会**  
議会と市との馴れ合いがこの様な不祥事を惹起した。そこで一般質問について  
事前すりあわせの廃止  
一問一答方式の採用  
議会の情報公開  
市民へタイムリーな議会情報の提供（ホームページ、議会便り）  
土日、夜間開催  
議会中継  
保育付き傍聴の実現

**市政改革委員会**  
職員の意識改革  
適材適所、能力主義、情実にとられない人事の徹底等人事制度刷新  
業務の透明性確保  
情報公開の徹底、口利き防止条例の新設、入札制度改革（談合防止、電子入札）  
仕事のパフォーマンス評価  
行政評価システムの有効活用、人事評価制度の設置

**市長選挙**  
真の政策選挙へ  
利害関係から選んだ選挙から今後の和泉をどうしたいか、それをどう具体化するか、そのスケジュールは等マニフェスト型選挙に  
単なる正直者ではダメ  
新しい和泉市を作るに相応しい、改革の気概にあふれ、新しい施策を大胆に実行できる人

# 仲田助役に退職金を支払っていいのか!

仲田助役は病気を理由に林助役に辞表を提出受理されました。

しかし今回の辞職のきっかけは、既に辞職している稲田市長に

の早い時期に退職金を支給する方針との事でした。それに対し私は市民感情や、職員の対面を大きく汚した時の処置について地方自治法施行規程(昭和22年政令第19号)第39条で準用する第34条の規定等について説明し、林助役につなぐよう要請。その結果林助役から人事課に検討するよう指示があり、新聞報道にありますように、「退職金の支給について顧問弁護士とも相談し対応を検討する」方向に傾いたものと思われる。

金が支払われたなら生ぬるい処分が  
刻住民監査請求を

## 仲田前助役は退職金を辞退されました

起こします。

慎重検討を報じる読売新聞

たと新聞が報じたことです。多くの全国紙が稲田市長との金品の授受を報じており、疑いのない事実であると思います。これに対して市民の批判は一気に

高まり、度重なる不祥事もあり、市民の和泉市政に対する信頼は地に落ちています。

この様な時に助役の病気理由の自己都合退職を認めているのでしょうか。助役人事は就任の時は議会の承認が必要ですが、辞職は市長(現在は林助役)が認めればいいことになっています。議会に諮る必要もありません。このまま辞職を認めると、正規の退職金が支払われることでしょう。市民感覚からは到底認められない事です。私企業では懲戒解雇の対象になるような問題です。

そこで助役の懲戒について調べました。

助役などの特別職の懲戒は

地方公務員法の適用がないため、懲戒処分を行おうとするときは、地方自治法施行規程(昭和22年政令第19号)第39条で準用する第34条の規定によることとなります。つまり、職務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき、職務の内外を問わず公職上の信用を失うべき行為があったときは、免職、500円以下の過怠金、譴責の処分を行うことができます。なお、免職、過怠金の処分は「懲戒審査委員会」の議決を経ることを要します。

今回の件は職務の内外を問わず公職上の信用を失うべき行為があったときにあたります。

従って辞職を認める前に「懲戒審査委員会」を開き、その結果を見て対応すべきであります。

和泉市の人事の理事に助役の退職について質したところ、立件されていないので通常の退職で処理し、一ヶ月以内



互助会ヤミ退職金の住民監査請求その後の状況  
4月22日に監査請求を行い、和泉市監査委員より5月11日付で監査請求を受理する通知があり、監査を行うことが決まりました。

その後私の方から2回にわたって請求の理由を補充する補充書を提出しました。

私の意見陳述は5月25日に行いました。監査結果は受理してから60日以内に出さねばならない事になっていますので、6月下旬選挙が終わった頃には出るものと思います。監査結果に不満の場合は住民訴訟を起こす予定です。

# 互助会問題 (退会給付金) その後



## 138億円回収を勧告

大阪市監査委

ヤミ退職金 互助組織、返済へ

役所は何やってんの!



今年の和泉市職員退職者の  
退会給付金支給額

最高	846万円
平均	498万円

これが何故元気回復  
のために必要なの

互助会から元気回復のためと称して正規の退職金以外  
に退職者に支給 (半分以上が自治体からの補助金)



最近の厳しい世論の指摘を受けてこの制度の廃止が続出

- ・大阪市監査委員は実質給与として互助会に返還を勧告
- ・兵庫県町村職員互助会退会給付金を廃止
- ・姫路市、京都市、宇治市でも廃止や見直し

和泉市は互助会への支出に必要な条例の  
制定を怠り、かつ互助会との厚生事業の委  
託契約をH13年4月に初めて締結。それ  
まで数十年間法的根拠のないまま互助会  
への支出を続けていました。  
驚くべきいい加減さ!

あきれた



大阪市長会会長中司枚方市長は改革が  
出来なければ互助会を解散するぐらい  
の覚悟で抜本改革検討を要請。

ところで我が大阪府市町村職員互助会は

- ・稲田理事長 (和泉市長不祥事で辞職)
- ・村田副理事長 (島本町長選挙で落選)

でトップ不在の機能不全状態

- ・自治体の負担率見直しを検討中

抜本的な見直しは困難な状況

### 女たちの憲法キャラバンに参加

五月晴れの3日に女たちの憲法キャラバンを行いました。男女平等と女性の参政権が謳われている日本国憲法制定50周年を記念して、府内の女性議員や市民を中心に憲法キャラバンはスタートしました。

今年で9回目を迎えるこのキャラバンは、例年、北から、南から府内各地をリレートークし大阪駅前に集合し、「憲法について考えてみよう」とアピールしてきました。今年は大阪城野外音楽堂からのピースパレードにも合流し、9条のもつ意義を訴えました。この国では、Noの声を上げない限り、イエスと見なされます。このまま黙っていたら、いつか来た道を歩んでいたということにもなりかねません。

私は憲法が公布されて25日後にこの世に生を受けました。いわゆる戦争を経験していない世代です。でも父や母から聞いた戦争体験や書物の多くから、平和がいかに大切であるかを実感しています。だからこそ私の子供や孫の世代には、私が実感している平和のありがたさを感じてほしいし、手渡したいのです。私の子供や孫が兵役で銃を持つことなど考えたくありませんし、そうならない様今を生きる私たちが行動したいと考えています。戦いがあれば必ず痛い思い、つらい思いを強いられるのは私たち庶民です。みなさんもぜひ、日本が進もうとしている方向を考えてみてください。



## 昌子の広場

### お願い。ホームレスの方に衣類提供を！

テントで暮らす人に衣類提供をお願いします。春夏物大人男性用の衣類を希望されています。宜しければお家まで引き取りにお伺いします。  
Tel 0725-54-2626 小林迄ご連絡下さい。



### 昌子の日記

- 5/3 女たちの憲法キャラバン
- 5/7 いずみ環境くらぶ
- 5/8 さをり一周年記念
- 5/9 和泉中央駅会報配布、環境部会、和泉女性 100 人委員会
- 5/10 和泉中央駅会報配布、開発行政について
- 5/11 和泉府中駅会報配布、ちぎり絵、市政相談会

- 5/12 北信太駅会報配布、EM 交流会
- 5/13 和泉中央駅会報配布、いずみ環境くらぶ
- 5/14 短歌の会、教育フォーラム
- 5/15 万葉バスツアー（事務所行事）
- 5/16 和泉中央駅会報配布、ワンステップ例会
- 5/17 信太学園ボランティア
- 5/18 信太山駅会報配布勤労者青少年ホーム運営委員会、幼児教育振興委員会傍聴
- 5/19 和泉中央駅会報配布、教育委員会傍聴、ウエーブの会
- 5/20 和泉中央駅会報配布、洋らんの会
- 5/21 緑ヶ丘女性消防クラブ総会、介護保険学習会
- 5/22 いずみの国自然館クラブ設立総会、和泉中央駅花壇整地、ダム定例会
- 5/23 じゃんけんポンの会
- 5/24 信太学園ボランティア
- 5/25 住民監査請求陳述、男女共同参画公聴会、市政相談会
- 5/26 子供サポーター会議、小地域ネットワーク会議
- 5/27 ごみ減量等審議会、アフガニスタン難民の生活を支援する会
- 5/28 市民オンブズマン学習会、信太山丘陵の自然を考える会
- 5/29 和泉中央駅花植え、障害者自立支援法について
- 5/30 議会運営委員会
- 5/31 国民保護計画について

<事務所行事> いずれも小林昌子事務所で  
連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626  
事務所 TEL 0725-53-4451  
(事務所 緑ヶ丘1-3-15)

### 万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

- ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)
- いずれも午後2時より 参加費1,300円(3回分)
- ・35回 6/4(土) 万葉の恋歌 - 初恋・相思相愛の恋
- ・36回 7/9(土) 万葉の恋歌 - 職場の恋・片思いの恋
- ・37回 9/10(土) 瀬戸内の船旅 - 牛窓～鞆の浦～風速の浦



### パソコン講座(参加費無料)

- ・毎週 木、土曜日 14時から約2時間
- ・パソコンが初めての方もどうぞ遠慮なく。初めてこられる方はご連絡下さい

### 市政相談会

- ・第2、4水曜日 20:~21:30
- この時間帯で都合のよい時間にお越し下さい